

令和8年度 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金 募集案内

1 事業の趣旨

本事業は、民間事業者による恐竜に関する取組を支援することで、恐竜王国福井の魅力発信・観光誘客を図るものです。

2 補助金の概要

補助対象事業

- ① 県内で実施する恐竜に係る整備等のハード事業
- ② 県内で実施する恐竜に係る活動等のソフト事業

※ハード事業とソフト事業の両方への応募は不可。

補助率および補助上限額

- ① 県内で実施する恐竜に係る整備等のハード事業
補助金の額は補助対象経費の3分の1以内で、補助上限額は500万円以下
- ② 県内で実施する恐竜に係る活動等のソフト事業
補助金の額は補助対象経費の3分の1以内で、補助上限額は50万円以下

補助対象者

補助対象者は、原則として、次に掲げる要件に適合する者としてします。

- 一 福井県内に事業所を有する法人であること
- 二 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
- 三 公序良俗に反する者でないこと
- 四 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力との関係を有する者でないこと
- 五 県税に滞納がないこと
- 六 「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること

対象事業の採択基準

補助事業は、次に掲げる基準を総合的に勘案し、予算の範囲内で採択するものとします。

※採択については審査により、選定します。

- 一 「恐竜王国福井」のPRにつながる取組であるか
- 二 独自性や目新しさがあるか
- 三 より多くの方にアプローチできる取組であるか
- 四 今後の事業の発展や波及が期待できる取組であるか
- 五 事業内容からみて事業費やスケジュールは妥当か

事業対象期間

交付決定日（令和8年10月上旬頃を予定）から令和9年3月31日まで

※契約、発注、納入、支払等のすべての事業手続きを上記期間内に実施する必要があります。

※交付決定前に着手した事業については補助対象外となります。

補助対象経費

補助対象経費は、次のとおりとします。

① 県内で実施する恐竜に係る整備等のハード事業

事業区分	対象経費の例
構築物費	・ 構築物等の購入、建造、据付け等に要する経費
委託費	・ 開発や設計委託等に要する経費
広報費	・ 構築物等の広報に要する経費 (ただし、広報費は補助対象経費全体の20%以内とする。)
その他	・ 県が事業に必要と認める経費

※整備にあたっての必要な許可（建築基準法、景観条例、屋外広告物条例等）について、事前に確認してください。

② 県内で実施する恐竜に係る活動等のソフト事業

事業区分	対象経費の例
謝金	・ 外部の講師等への謝礼
賃金	・ 補助事業を実施するために直接必要なアルバイト等の経費
旅費・交通費	・ 外部講師等の活動場所までの交通費や宿泊費 ・ 補助事業を実施するために必要な交通費
消耗品費	・ 1品1万円未満の物品で、事務用品、コピー用紙等の消耗品
広報費	・ チラシ、ポスターの印刷など広報費
食糧費	・ 補助事業に係る講師等の食糧費 ・ 補助事業を実施するために直接必要な食材費
通信費	・ 補助事業に係る文書を送付するための郵便料金、宅配便代
手数料	・ クリーニング代
保険料	・ 補助事業開催時のイベント保険掛金
委託料	・ 補助事業の実施に必要な業務委託費
使用料 ・ 賃借料	・ 補助事業を開催するための会場使用料 ・ 補助事業に要する機器や物品の借上料 等
備品購入費	・ 汎用性がなく、補助事業の効率化や効果的实施に必要不可欠な備品の購入代（借り上げが不可であり、かつ事前協議の上承認を得たもの）
その他	・ 県が事業に必要と認める経費

3 応募手続きについて

(1) 募集期間

令和8年8月31日（月）17時まで

(2) 提出書類

メールまたは郵送で、下記書類を送付してください。

- ・事業実施計画書（様式第1号）

各種様式については、福井県誘客推進課HPからダウンロードできます。

（3）提出部数

1部

（4）応募書類提出先

福井県交流文化誘客推進課

（住所）〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県庁5階

（TEL）0776-20-0762

（E-mail）yuukyaku@pref.fukui.lg.jp